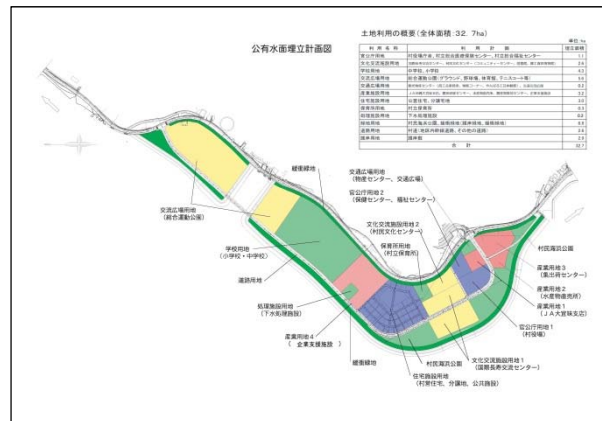


2 公有財産の活用による産業の活性化

本村は、山地・丘陵地が多く平地部が極端に少ないため、住宅地や公共施設等の用地が不足してきた。また、集落や公共施設が分散しており、村の中心部的な場を形成することができなかった。そのため、平成19年度に大保ダムの建設に伴う残土を利用して、塩屋湾外海の公有水面を埋め立てて約32.7haの造成地「結の浜」地区を創出した。

現在、すでに村営住宅、村立診療所、企業支援施設、結の浜公園等の整備は完了しており、次いで小学校の統合、中学校の移転に伴い、新しい大宜味小学校、大宜味中学校が建設された。また、分譲地の住宅建設も進み、住宅施設用地の一部は民間賃貸住宅用地として分譲されたところである。今後も土地利用計画にしたがって、それぞれの用地の整備を推進していく。



また、本村には、老朽化した公共施設の移転・建て替え等により、大規模な跡地が発生している。田港に所在する旧国頭地区消防組合大宜味分遣所や旧一心療護園(障害者支援施設)、喜如嘉に所在する旧大宜味村立診療所跡地がそれに該当する。

他にも、少子化・過疎化による児童数の減少から、4小学校の統合移転と中学校校舎等の危険改築に伴い結の浜への移転が行われ、5つの学校跡地が発生している。

そのため、耐用年数の残る施設の転用や、廃止となった施設解体後の跡地の有効かつ効果的な利用を図っていく。学校跡地以外の未利用の土地建物については賃貸や売却も視野に入れ検討し、民間活用により産業の活性化から村民の所得向上と安定した雇用による定住人口増を目指す。

